

1993年 春季大会 プログラム

会場：せたがや女性センター
らぶらす
世田谷区北沢2-8-18
北沢タウンホール9～11F
TEL・03-5478-8021
参加費：一般 1000円
学生・会員 無料

第1日目：6月12日(土)

13:00 受付開始
13:30 シンポジウム

「夫から妻への暴力－婚姻関係の内外で－」

シンポジスト ゆのまえ知子 (フリーランス・ライター、
性暴力とたたかう女たちのネットワーク'90)

内藤和美 (昭和女子大学)
服部範子 (兵庫教育大学)
戒能民江 (東邦学園短期大学)
角田由紀子 (弁護士)

コーディネーター 戒能民江

17:00 終了
17:15 定例総会
18:45 懇親会 (於 会場、参加申込は当日)

第2日目：6月13日(日)

10:00 個人研究発表
①小松満貴子「女性に関する国際学際会議(於：コスタリカ)の参加報告」
②船橋邦子「DAWN-APDC主催、人口・ジェンダー、オールタナティブな開発についてのアジア地域会議(於：シンガポール)報告」
③田中由布子「マルクス経済学の研究方法について」
12:00 昼食
13:00 ワークショップ
①「ジェンダー・アイデンティティと自我モデル」
井上輝子・亀田温子・波田あい子・平川和子
②「女性学教育法」小林富久子・國信潤子
③「夫から妻への暴力」小野清美・戒能民江
④「女性の働き方を考える」第3回
田中和子・深沢純子・右衛門佐美佐子
15:00 閉会

★懇親会の予約について

懇親会は、当日会場にて行います。参加ご希望の方は、当日、参加受付の際、お申し込み下さい。

★会場への案内図は6Pをご参照下さい。

シンポジウム・レジュメ

●夫から妻への暴力—婚姻関係の内外で—

戒能民江（コーディネーター）

「夫から妻への暴力」（ドメスティック・バイオレンス、D. V）は、これまで、個人的な問題として放置されてきた。だが、妻の調停離婚申立理由で、「夫の暴力」や「夫の精神的虐待」は常に上位を占めてきたし、このところ増加が目立つ婦人相談所の一時保護施設利用者の3分の1は、夫（前夫）の暴力から逃れてきた女性である。しかし、これはD. V被害の実態の氷山の一角に過ぎないと考えられる。なぜなら、家庭内の密室で起こることに加えて、日本社会にはD. V被害を潜在化させる構造があるからである。そこでは、D. Vが女性の人権問題として認識されないから、女性への影響も明らかにされず、被害者救済とD. V根絶のための社会的対応の必要性すら論議されない。このシンポジウムでは、婚姻の有無にかかわらず親密な男女の関係を対象に実施したD. V調査の中間報告を中心に、女性問題としてのD. Vの意味と社会的対応について議論していきたい。

●運動論からみたD. V調査研究の性格と意味

ゆのまえ知子

国連レベルの「女性問題」は、従来の「女性の地位向上」とともに、「女性の人権」に焦点が向けられており、なかでも「女性への暴力」は大きな課題となっている。日本は良くも悪くも国連の影響を受けやすい。このような動きが、今後どのように日本に波及するのであろうか。

日本においては、「女性への暴力」は今のところ、まだなじみの薄いことばであり、これまで「性暴力」ということばが使われてきた。日本の反「性暴力」の運動は、70年代の買春観光告発運動を受け、80年代初期の問題提起の時代を経て、80年代後期から、とくに「西船橋駅転落死事件」を契機に、意識的、継続的に取りくまれるようになった。

その過程で獲得してきたことと課題をたどりながら、今回の「夫から妻への暴力」調査・研究は、運動の連続性の中で起こるべくして起こったものであることと、その性格と意味を確認しておきたい。

●「夫から妻への暴力」とはどのような問題か

内藤和美

たとえば、セクシュアル・ハラスメントということばが流通するようになって、このことばが指し示すある種の問題が、固有の問題として認知されるようになった、つまり社会的に定義づけられた。それによって、被害者は自分の経験の意味がわかり、怒り、行動を起こすことができるようになった。不十分でも企業や行政が働き、男性たちも、少なくとも、したい放題ではなくなった。が、「夫から妻への暴力」は、恐らくそれに勝るとも劣

らないほど普遍的で深刻な問題であろうと思われるにもかかわらず、未だ、社会的定義をもたない。そのため、被害者は自分の経験を明確に意味づけられず、一方、社会はこれに取り合わない。シンポジウムでは、構造的力関係、構造的力関係と暴力、「夫から妻への暴力」を潜伏させる構造などをポイントに、「夫から妻への暴力」とはどのような問題なのかについて発言してみたい。

●D. V調査の結果から—中間報告—

服部範子・戒能民江

この調査は、「夫から妻への暴力」（これは親密な男女関係での暴力を指し、婚姻の有無を問わない）について、日本ではじめて、その実態と社会的に必要な対応策を明らかにするために実施された。

アンケート用紙は、1992年7～12月に全国の各方面から協力を得て計4675票を配布し、郵送法により回収した。807票（回収率17.3%）を回収し、そのうち795票を有効回答とした。今回の報告は、一部の統計的な結果が出た段階のものであり、現在も自由記述の部分など、まとめの作業中である。

回答者の平均年齢は43.5歳で、高等教育終了者が6割強を占めている。暴力については身体的暴力、心理的暴力、性的暴力の3種類に分けたが、夫から何らかの暴力を受けている（いた）女性は全体の約8割に及び、また、これらすべての暴力を受けている（いた）女性は約半数であった。当日は、詳細な暴力の実態や女性への影響、女性が求める社会的対応策などについてレポートする。

●日本における社会的対応策の問題点と提言

角田由紀子（弁護士）

1. 被害者の救済のために

(1) 緊急避難所（シェルター）の設置

子どもを連れて生活ができ、最低2～3か月は滞在できるもの。医療や司法などとの必要な連携ができるものであること。次の生活への準備期間を過ごせるものであること。

(2) 警察官の適切な対応

①110番などで出動したとき、暴行、傷害の現行犯として加害者を逮捕する方針を取ること（現行犯逮捕または緊急逮捕が可能）。

②加害者に対する適正な捜査活動を行うこと。

③被害者保護の手続きも行うこと。

(3) 医療機関

(4) 女性に対するアピール

2. D. V根絶に向けての諸制度改革

(1) 行政—相談、情報提供、保護。

(2) 司法—犯罪として扱い、警察、検察、裁判官や家裁の調停委員などの関係者の教育を行うこと。

(3) 教育—女性に対する暴力が許されないことを教えるカリキュラム。

(4) 医療+司法—加害者への教育、カウンセリング。

個人研究発表・レジュメ

●女性に関する国際学際会議の参加報告

小松満貴子

1981年から3年ごとに開かれているこの会合は、今年2月下旬、第5回がコスタ・リカで開催された。5日間に亘り広範囲に繰り広げられた会議の全容を伝えることはできないので私の出席したものの中から女性学の各国報告でこれまで日本で紹介されることの少なかった東欧や開発途上国の資料を提供し、とくに私が関心をもっているフィンランドの例をやや詳しく話したい。北欧諸国は女性学推進のため調査研究の協力機関をもっている。

また私が報告した「均等法施行以後の女性雇用者の昇進に関する調停申請のケーススタディ二つ」についても時間の許す限りで議論できればよいと思っている。

当日持参する資料は以下のとおり。希望者はその日のうちにコピーをお取りになるか、予めお申し込みください。実費は申し受けません。

- *The program……Book of Abstracts は持参しませんが、どうしてもというときは後日ご相談します。
- *Research on women from Finland (文献リスト)
- *Nordic cooperation in women's studies
- *Women's studies coordination in Finland
- *Women's studies and research on women in the Nordic countries
- *Establishing a new institute for women's studies at an old, large university……The case of Christina Institute
- *Women's studies in Denmark
- *Collective work of memory……A Finnish-Russian body project
- *Women's studies in Europe-Mailing list
- *Women's studies in Russia:Prospects for feminist agenda
- *Studying Lithuanian women
- *The Vilnius university……Women's studies centre
- *Women's studies in Taiwan
- *Women's studies in Tanzania
- *The expatriate family that lives apart: A Japanese-American cross-cultural study.

以上スペースの都合上タイトルのみ記載しました。

●DAWN/APDC主催:

Asian Regional Meeting on Population, Gender and Sustainable Development の報告及び1995年北京世界女性会議までのアジアの女性の活動について

船橋邦子

- (1) 本年4月12日から14日にかけてシンガポールで開催

された上記テーマの会議について

- a. アジア地域でのNGOの活動状況
 - b. 1994年、カイロでの世界人口会議にリプロダクティブライツの視点から人口問題への提言をするための討議。
 - c. 環境問題、開発問題を解決する最大要因としてのリプロダクティブライツの位置づけ。
- (2) グローバルな女性のネットワークづくりと国内での活動をどう結びつけていくか。
 - (3) アジア地域でのリプロダクティブライツと国家と市場の連関を分析し、オールタナティブな枠組みづくりをとすすめていくか。

●マルクス経済学の研究方法について

田中由布子

マルクスについてはすでに、'80年代から「マルクス葬送」(戸田徹著 五月社)「左翼の滅び方について」(思想の科学 No.134)などが書かれており、その方法論では社会問題を解くことができない、と述べられてきた。

マルクス経済学にとっての事実は、一体誰にとっての事実なのか、それが問題である。労働者階級にとっての事実は、ブルジョアにとっての事実でもなければ、家内奴隷・生産労働者・性労働者にとっての事実でもない。マルクス経済学にとっての事実とは、労働者階級その人にとっての事実でしかなかったのである。

マルクスは、商品の世界に到るも、商品以下の世界に到ろうとは、決してしなかった。下向法によって商品世界に到るが、上向法によって、理論が組み立てられていく過程において、それは無視されてしまったのだ。下向法が、非商品世界にまで降りえないとき、家内奴隷・生産労働者・性労働者もまた、商品生産社会の経済理論の中で再生産されないのだ。

ワークショップ・レジュメ

●「ジェンダー・アイデンティティと自我モデル」

井上輝子・亀田温子・波田あい子・平川和子

少女たちは王子様が現れる（結婚）まで眠りについていて、おとぎ話に象徴された発達観はすっかり現実味をなくし、「私」の個別性を求める冒険の旅は少女たちの眼前に用意された課題になりました。できれば眠りについていたいと願う女の子にも、そうはしてられないのが現状です。私になりたいモデルを愛する青春期は、何かを“創る”ことに全力を注ぎます。その意味で彼女たちは、女性のアイデンティティに関し、“創る”ことの困難にも身にさらしていると言えます。

ワークショップでは、ジェンダー・アイデンティティをめぐる「社会適応的な自己の理想像」（自我理想）と「なりたいものを愛するという自己愛的な理想像」（野心）の不一致に葛藤する少女たちの“つじつま合わせ”（女性のアイデンティティの変化と創造の可能性と捉える）を報告します。素材は、高校1年女子のインタビュー24例を用います。

●「女性学教育方法」

小林富久子・國信潤子

女性学が大学に根付きはじめて15年ほどになります。学際的研究領域である女性学は教育方法として確立されたものがあるとはいえません。教育プログラムの構成や教材、女性学の体系化など課題は多くあります。

今、日本全国で300程の大学、短大で女性学講座および関連講座が開講されています。近年では男性を対象としてフェミニズムの視点をいれた男性研究、ジェンダー研究も出てきています。これらの女性学教育の展開の跡をたどり、今後の方向や女性学教育に携わる教員たちの抱える問題などについても情報交流をしてゆくことが必要です。

このワークショップでは今女性学教育に携わっている加藤春恵子さん（東京女子大学）と金井淑子さん（長岡女子短期大学）の2人に事例報告をいただき、参加者とともに情報交換、意見交流をします。ワークショップでするので参加される方々からも多くの経験、問題提起を頂きたいと思います。

●「夫から妻への暴力」

小野清美・戒能民江

前日に行われたシンポジウムを受けて、さらに問題を掘り下げて議論したい。一人一人の女性たちの経験や感情を大切にしながら、日本の実態を明らかにし、諸外国の女性たちの運動や制度改革の経験を学んで、D・V根絶の方向性を共有できればと思っている。

●「女性の働き方を考える」第3回

田中和子・深沢純子・右衛門佐美佐子

このワークショップは、91年の「均等法5年一女は働きやすくなったか」のシンポジウムを契機に出発した。92年春季大会で第1回のワークショップを呼び掛けたところ約30人が集まり、働くストレス、パート・嘱託・零細企業・フリーなど不安定さの悩みなど、それぞれの仕事の状況や悩みが語られた。第2回の92年秋季大会で、村上貴美子さんから、看護労働に代表されるように女性の労働条件がよくなるまま外国人労働力が導入されることの問題が指摘され、参加者からさまざまな意見が出た（ニュースレター53号に詳述）。

とにかく女性は仕事をしている。ほとんどの人にとってそれは生活の基盤であろう。それぞれの女性の日々の積み重ねによって開いていく可能性に期待している。「持続は力なり」。このワークショップを継続させ、さまざまな問題を一巡したときに具体的な目標に集約させていきたい。

今回は主に次の議題での話し合いを考えている。

- ・女性と税制
- ・システムの変革と女性

事務局だより

(1) 編集の視点

- 1) 日本女性学会設立趣意書ならびに日本女性学会規約の目的に立脚する。
- 2) 女性学の学際性を最大限に反映する。

(2) 学会誌の性格

- 1) 学術誌であることを主体とする。
- 2) 学会誌の構成内容は、論文を主軸とする。

(3) コメンテーター制

- 1) 論文には、コメンテーターを必要とする。
- 2) 1論文につき最低2名のコメンテーターを置く。
- 3) コメンテーターの人選は、原則として、編集委員会が決定する。
- 4) コメンテーターを募集しない。
- 5) コメンテーターは学会員に限らない。
- 6) コメンテーター制の具体的な運用事項にかかわる規定は公開しない。

2. 学会誌2号編集委員会議報告

(1) 第5回編集委員会議 ['93.2.13(土)]

- a. 出席者：桑原、中津、西山、福井
- b. 主たる議事内容

- 1) 編集委員会の組織と議事運営システム検討
* 現行の書記司会担当ローテーション継続の可否について、次回話し合う。
* 編集は合議制を原則とするので、編集長職を必要としないが、全体的な編集業務のとりまとめや円滑な事務連絡のために「編集代表」は必要と思われる。次回、人選を討議する。
- 2) コメンテーター制のあり方ならびにコメンテーターとの連絡を含む今後のスケジュール
- 3) 学会誌2号の体裁&スタイルについて
* 表紙は基本的に創刊号と同じものとする。ただし、色はグリーンを基調とし、詳細は深沢純子さんに依頼する。
* 版下作成には編集委員が立ち会う。
- 4) 出版社の決定&広告依頼について
出版社を決定するため見積書を取り寄せる。
- 5) 発刊後の諸活動の確認……書評の依頼など

(2) 第6回編集委員会議 ['93.4.11(日)]

- a. 出席者：猪飼、亀山、桑原、田中、福井
- b. 主たる議事内容

- 1) 編集規定の作成(上掲参照)
- 2) 学会誌会計引継ぎ中間報告
- 3) 出版経費見積書の報告と検討(次回再検討)

3. 学会誌2号 原稿募集 案内

- * 原稿締切：'93.8.31(当日消印有効)
- * 応募原稿：論文、研究ノート、情報および書評
- * 送付先&問い合わせ 田中かず子 宛

●会員の著作紹介

- 村田鈴子：「公立女子大学に関する研究—歴史的発展とその役割—」、『群馬女子大学紀要』13号(1993年3月)
- 塩谷千恵子：「テレビドラマの女性像—離婚をめぐる分析と考察—」、『昭和女子大学女性文化研究所紀要』第11号(1993年2月)
- 浜名恵美：「ばら戦争は終わったのか?—『リチャード三世』の記号空間分析—青山誠子・川地美子編、『シェイクスピア批評の現在』研究社出版(1993年3月)
- 秋山洋子：『リブ私史ノート—女たちの時代から』、インパクト出版会(1993年1月)

●学会誌2号編集委員会からのお知らせ

1. 既報の学会誌2号原稿募集要項に明記した編集方針のうち、内規として別に定めることにした編集規定を4月11日の編集委員会において、以下のように決定したのでお知らせします。

学会誌 2号 編集規定(内規)

学会誌2号は、次の原則で編集する。

海外からのお知らせ

INTERNATIONAL GENDER and EDUCATION SEMINAR for VISITING SCHOLARS

海外研究者のための国際ジェンダー&教育セミナー

主催：ケンブリッジ大学教育学部

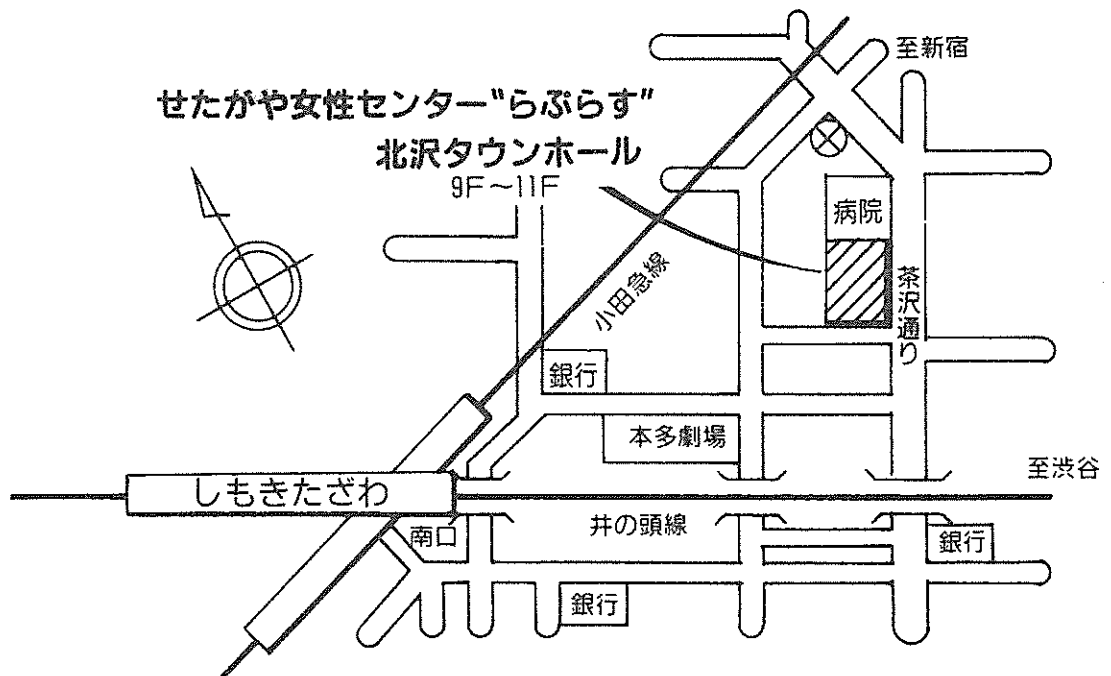
期間：1993. 11. 1～11. 30

コース授業料：400ポンド

問い合わせ先：

Dr. Madeleine Arnot, University of Cambridge,
Department of Education, 17 Trumpington
Street, Cambridge CB2 1QA UK

会場案内



小田急線、京王井の頭線下北沢駅南口より徒歩5分